

明石市立あおぞら園・きらきらの管理運営に関する評価シート

1 施設

施 設 名	明石市立あおぞら園・きらきら
施設所管課	障害福祉課
指定管理者	社会福祉法人三田谷治療教育院
指 定 期 間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理料 (年度毎)	下記指定管理料は、あおぞら園・きらきら及びゆりかご園合算 () 内は、各園の収支決算書によるあおぞら園・きらきらの指定管理料 令和4年度 139,950,232 円 (34,347,570 円) 令和5年度 139,837,122 円 (22,837,122 円) 令和6年度 109,582,100 円 (19,013,195 円) 令和7年度 129,988,980 円 (24,338,980 円)
管 理 体 制	令和8年度 施設長1名、副施設長1名、児童発達支援管理責任者2名、総務1名 保育士・児童指導員20名、相談支援専門員3名、看護師1名 管理栄養士1名、調理員3名、嘱託医師2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名

2 指定管理者評価

(あおぞら園・きらきら及びゆりかご園共通) ・子どもが自分で考えて行動できるように、子どもに分かりやすい環境を設定し、自己選択・自己決定を大切にしたアプローチに努めている。 ・個別でセラピストによる早期専門療育を実施し、生きていくための体作り・スキル・コミュニケーション能力の向上を目指している。 ・管理栄養士と現場の職員が連携し、誤嚥指導・偏食指導や肥満予防指導を行っている。 ・保育所等訪問支援事業により、保育所、幼稚園、小学校等の支援の必要な児童を対象とした支援を行うとともに、インクルーシブ保育についても具体的な提案を行っている。 ・子どもの豊かな情緒の形成を図るため、毎月の誕生会や季節に応じた行事などを実施している。 ・市教育委員会などと連携し、就園・就学に関する相談援助を実施するとともに、保護者や卒園児が進路先で戸惑うことがないよう、園と連携が取れる体制づくりを行っている。

3 所管課評価

- ・令和4年度から明石市立あおぞら園・きらきら及び明石市立ゆりかご園の両園について指定管理者制度を導入し、現指定管理者による管理運営を実施している。
- ・利用者アンケート等による顧客満足度において、概ね良好な結果であった。
- ・ゆりかご園利用者があおぞら園に転園するなどの連携も行われ、概ね事業計画のとおり利用者ニーズに即した療育が実施されている。
- ・令和6年度から改正された児童福祉法に基づく、地域の障害児支援の中核的な役割については、改正されて間もないこともあり、今後の事業実施が期待される場所である。

4 指定管理者選定委員会による外部評価

- ・利用者アンケートは概ね良好な結果であり、自由記述欄においても日頃より丁寧な支援をしていることがうかがえる。より正確に利用者の意見を取り入れるため、アンケートの質問内容を回答者にとってわかりやすくすることが望ましい。
- ・ヒヤリハットを活用し、大きな事故を未然に防ぐ活動をするなど適正な業務運営を行っている。
- ・地域自立支援協議会こども部会において、中心的な役割を担っている。障害児通所支援事業所の支援員が気軽に相談できるサポート体制を構築するなど、地域における障害児支援の質の向上に努め、中核的な機関としての事業実施を期待する。